

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第43回本部会議 記録

日 時／令和3年4月2日（金）

15：00～15：37

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第43回本部会議の開催をいたします。

本日は、令和3年度になりましてから初めての本部会議になりますので、まず、新年度における本部体制について説明をいただきました上で、昨日、国において開催されました国の基本的対処方針の変更について、それから、道内の感染状況等について、それぞれ新型コロナウイルス感染症対策監から一括で説明をお願いいたします。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

それでは、4月1日付けで新型コロナウイルス感染症対策の執行体制について充実強化を図っておりますので、まずは資料1をご覧ください。

これまで、指揮室内に各部それぞれの役割に応じまして、関係職員を配置し、様々な対策を推進してきているところでございますが、ワクチン接種や変異株など新たな情勢変化にも適確に対応しながら、感染防止対策を積極的かつ強力に推進するため、組織機能の充実・強化を図ることといたしまして、保健福祉部に新型コロナウイルス感染症対策監を配置し、その下に感染症対策局、感染症対策課を設置いたしまして、感染症対策を専門・技術的な面も含め、専掌することとしたところでございます。

また、道立保健所におきましては、保健師を14名増員するとともに、保健所設置市との連携・調整業務を担う主幹を新たに5名設置いたしまして、さらに、衛生研究所につきましては、感染症センターに新設する健康危機管理部に7名の研究職員を配置いたしまして、専門的な観点から調査研究や検査従事者の人材育成機能等を担うこととしたところでございます。

これらの組織改正によりまして、本庁、保健所及び衛生研究所の強化が図られたことによりまして、新型コロナウイルス感染症対策本部指揮室の機能を強化したところでございます。

こうした重層的な機能を十分に発揮しながら、早期収束に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

引き続き、資料2をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針でございますが、昨日開催されました政府対策本部において変更されておりますので、そのポイントについてご説明いたします。

変更の主な内容でございますが、宮城県、大阪府及び兵庫県の3府県を対象として、

4月5日から5月5日までの期間、特措法に基づき、まん延防止等重点措置を実施することとされたところでございます。

このまん延防止等重点措置でございますけれども、先々月13日施行の改正特措法で新設されたものでございまして、今回が初めての適用となります。

講ずべき内容でございますけれども、都道府県知事は区域を指定いたしまして、飲食店に対する20時までの営業時間短縮の要請や客に対するマスク着用等の感染防止措置の周知、当該措置を講じない者に対します入場禁止等を飲食店に要請するほか、県民に対しまして、時短要請がされている時間帯に飲食店にみだりに出入りしないことを要請するといった取り組みを行うこととされております。

また、上記に加えまして、措置区域内の全ての飲食店に対する時短要請を働きかけるほか、区域内における高齢者施設等の従事者等に対する検査の頻回実施、また、計画に沿ってすぐに患者を受け入れられる病床、宿泊療養施設の居室を計画上の最大数に速やかに移行するといったことの取り組みを行うこととされておりますほか、飲食を主とした業をしている店舗に対しまして、カラオケを行う設備の利用自粛を要請するといった取り組みを行うこととされております。

引き続きまして、資料3、道内の感染状況等についてでございます。スライドの1枚目をご覧ください。

主な指標の状況でございますが、道独自の警戒ステージの指標について、昨日、4月1日時点ですが、全道、札幌市とも入院患者数や療養者数など5つの指標について、先週に比べ増加傾向となっております。

スライド2をご覧ください。

新規感染者の状況でございますけれども、昨日時点の直近1週間で440名となっておりまして、週合計の人口10万人当たり8.3名と先週よりも上昇している状況でございます。

また、感染拡大の兆候を示すリンクなしの割合でございますけれども、昨日時点で31.4%となっております。

なお、資料にはございませんが、本日時点で新規感染者数は57名となっておりまして、週合計の人口10万人当たりの感染者数は8.1名となっているところでございます。

スライド3をご覧ください。

札幌市でございます。感染の増加傾向が続いておりまして、先週からも増加しているという状況で、昨日現在で、10万人当たり15.4人となっておりまして、感染者が全道の約7割を占めているという状況でございます。

スライド4をご覧ください。

札幌市、札幌市以外とも先週よりは低下している状況でございます。

引き続き、スライド5をご覧ください。

医療提供体制の負荷の状況でございますけれども、ピーク時である12月11日に比べると大きく減少はしておりますけれども、医療機関における集団感染の発生などによりまして、昨日時点での入院患者数は418名と先週に比べ増加している状況でございます。

スライド6をお願いします。

検査数については、直近1週間では16,588件、陽性率は2.7%となっております。

次のスライドで、地域別の感染状況ですが、札幌市を含みます石狩管内が全道の8割を超えておりまして大きな割合を占めておりますが、集団感染の発生などによりまして、空知、上川での感染者が増加している状況でございます。

続いてスライド8でございます。集団感染の発生状況ですが、12月以降の月単位の発生件数でございますけれども、減少しておりましたが、3月に入って学校や飲食店等における発生が増加しておりまして、2月と比較して件数はほぼ横ばいであったものの人数では100名程度の増加している状況でございます。

次のスライドで、札幌市と札幌市以外に分けて集団感染の発生状況を見てみますと、札幌市では件数は変わっておりませんが、学校等における大規模な集団感染が減少したということによりまして、人数は大きく減少している状況です。

また、札幌市以外については、概ね横ばいという状況でございます。

引き続き、変異株への対応状況についてでございます。

道立衛生研究所におきまして、2月1日から4月1日までに694件のスクリーニング検査を実施しておりまして、実施率は56%とという状況でございます。

また、変異株に係るゲノム解析の実施状況ですけれども、これまでに114検体を実施して、そのうち104検体で変異株を確定し、全て英国型となっているところでございます。

次のスライドをお願いします。なお、本道のスクリーニング検査の実施状況を全国との比較の中で見たものでございます。

ちょっと全国的なデータとしては3月15日から21日のものになってしまいますが、北海道ですけれども、全国で1番多い392件実施しているという状況でございます。

最後に総評でございます。

まず、感染状況でございますけれども、道内の感染状況は、昨日現在の直近1週間で、先ほども申し上げましたとおり、10万人当たり8.3人となっております。集中対策期間の終了以降、概ね横ばいで推移しているという状況でございます。

一方、札幌市におきましては、感染の増加傾向が続いておりまして、昨日現在で10万人当たり15.4人と全道の感染者の7割を占めている。

また、英国型変異株による感染の確認が続いており、注視が必要な状況でございます。

医療提供体制については、札幌市内において高齢者の感染者が多いことから、札幌市内における入院患者や重症患者の増加傾向が続いておりまして、医療提供体制への負荷が増しており、こちらについても注視が必要な状況でございます。

そして、今後の対策でございますけれども、変異株による感染が急速に拡大し、医療提供体制への負荷が急増する可能性も考慮しつつ、引き続き、札幌市内における外出・往来自粛の徹底を働きかけていくこととしております。

また、年度替わりで、人の移動や会食機会の増加する時期を迎え、ワクチン接種が本格的に始まる中、特に年度始めの行事などにおける感染防止行動実践について、改めて普及啓発を実施していく必要があると考えております。

最後にスライドはございませんけれども、宮城県への看護師応援派遣についてでございます。

昨日、まん延防止等重点措置の対象となっております宮城県からですけれども、全国

知事会を通じまして、看護師の派遣要請がなされておりました。

これを受けまして、道からは、旭川子ども総合療育センターから4名、向陽ヶ丘病院から1名、緑ヶ丘病院から1名の計6名の看護師を今月中旬まで交替で派遣することといたしまして、昨日、第1班が出発したところでございます。

応援派遣に協力いただいた各部局には、この場を借りまして改めて感謝申し上げたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

ただいまの説明に関連いたしまして、札幌市の感染状況について、本日、オブザーバー出席をいただいております札幌市の山口感染症担当部長から説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症担当部長】

札幌市の山口でございます。資料4に基づきまして、札幌市の感染状況についてご説明をいたします。

それでは次のスライドをご覧ください。

札幌市内の新規患者数、週合計でございますが、3月の初旬から再び増加傾向に転じてございます。

感染経路が追えない方の割合は、黒い棒グラフのところの割合になってございますが、これが約30%と一定数が発生しているところでございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。新規感染者数が濃い青の棒グラフでございます、それに加えまして、黄色の入院患者数、そして重症患者は赤の折れ線グラフで示したグラフでございます。

3月に入りまして、この濃い青の新規患者数、それから中でも変異株の感染者の増加に伴いまして、入院患者数、これは黄色の棒グラフですが、非常に増加しておりますけれども、入院が必要な陽性患者が増加しまして、これらの方々が退院までの期間も長期化していることから、病床の使用数が増加している状況でありまして、入院受け入れを最大限の体制で行えるよう各医療機関に速やかな準備を呼びかけているところでございます。

重症患者でございますけれども、3月1日にはいったんゼロとなりましたが、再び増加しているのがこの赤い棒グラフでございます、医療体制の負荷がかかっている状況でございます。

それでは次のスライドをご覧ください

検査数の推移でございますけれども、直近の1週間の検査件数は9,052件でありまして、1日の平均にいたしますと1,300件程度となっております。

また、直近の陽性率はこの折れ線グラフですけれども、3.4%と5%は下回っているのですけれども、横ばいの状況でございます。

それでは次のスライドをご覧ください。

年齢別の割合でございます。直近の週では濃い緑の上側の部分になりますけれども、

60歳以上の方の割合が39.0%と高齢者の感染者が増加しておりまして、高齢の方が感染いたしますと重症化しやすく、また変異株も発生していることから、これまで以上に感染対策の徹底が必要と考えてございます。

それでは次のスライドをご覧ください。

リンクありの新規感染者につきまして、直近では青の個人活動ですとか、紺色の家庭内を感染経路とする件数が増えている状況を示したグラフでございます。

それでは、次をご覧ください。

これは札幌市の集団感染事例につきまして、3月に入りまして、高齢者が多く参加する集会での集団感染事例が発生しておりまして、変異株の広まりとともに注意が必要な状況でございます。

それでは最後のスライドをご覧ください。

変異株の検査状況でございます。

3月23日から3月29日までの1週間で、札幌市内の新規陽性検体数は315でございます。

この内約7割の235検体につきまして、変異株スクリーニングPCR検査を実施いたしまして、139件が変異株疑いとなっております。

変異株陽性率も50%を超え、前週と比べても増加していることから、市内への更なる広がりには注意が必要な状況となっております。

説明は以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、感染の再拡大防止に向けての改訂につきまして、総合政策部長から説明をお願いいたします。

【濱坂総合政策部長】

資料5でございます。感染の再拡大防止に向けて一部改訂についてでございますが、先ほどまでの説明でありましたとおり、昨日、4月1日、国におきまして、宮城県、大阪府及び兵庫県をまん延防止等重点措置を実施すべき区域として決定しましたことから、赤字の部分でございますけれども、道といたしましては、4月5日以降、当該地域との不要不急の往来を控えるよう道民の皆様にご要請することとしたいと考えております。

なお、この府県のほかにも、外出自粛など都府県において行動制限が要請されている地域もございますので、引き続き、こうした地域との不要不急の往来についても控えるよう要請していく考えでございます。

続きまして、資料6をお願いします。画面にはございませんけれども、お手元の資料をご覧ください。

主な意見でございます。今般、専門家の方及び有識者の皆様にご意見を伺うとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせをしているところでございます。

専門家及び有識者の皆様からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、その中で主なものをご紹介しますと、「札幌市の感染状況を見ると、札幌市内における外出・往来自粛の徹底は当然」、「新学期が始まることから、10代、20代

の感染防止の徹底が必要」、「変異株の陽性率が高くなってきており、感染力が強い為、若年層への広まりが気になる」、「これから新学期を迎えるため、一層の注意が必要」などのご意見をいただいたところであり、また、あわせてワクチン接種につきまして、「供給状況や今後の供給予定等について速やかに公表するなど、市町村における住民へのワクチン接種に混乱を生じさせないよう適切な対応に努めてほしい」と、そのようなご意見もいただきましたことから、道といたしましては、引き続き、ワクチン接種につきましては、速やかな情報提供に努めるなど、適切に対応してまいりたいと考えてございます。

次に、関係団体、市町村からも同じように概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、主なものといたしましては、「今回、宮城県、大阪府、兵庫県にまん延防止等重点措置が講じられたことを契機に、不要不急の往来自粛要請について対象都府県名とともに道民に今一度、周知徹底し、他都府県との移動によって北海道の感染が拡大するリスクを抑制してほしい」、それから、「札幌市におきまして、道の警戒ステージ3相当以下という目標を達成した場合には、要請を解除し、札幌市についても新しい旅のスタイル事業を開始してほしい」などといったご意見が寄せられたところでありまして、こうしたご意見につきましては、今後の対策や情報発信に活かしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいま説明のありました感染の再拡大防止に向けての改定につきまして、説明のありました内容のとおり当本部として決定することといたしますが、よろしいでしょうか。

はい、それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、その他の件について、各部、各振興局から順次報告をお願いしたいと思います。

まず、経済部長、よろしくお願いいたします。

【山岡経済部長】

経済部です。資料7のスライド2からご覧いただければと思います。

3月12日の当本部会議でご説明申し上げましたが、まず時短や外出自粛などの対策の影響を受けました事業者の皆様に対して、道独自の支援金制度を創設してございます。

戻りましてスライド1なのですが、既に国におきましては、コロナ対策で影響を受けた事業者の皆様を対象に、同様の一時支援金制度を設けておりますが、国の支援金は、申請の受付期間が5月末までと道よりも短いこと、また、法人には上限60万、個人事業者には上限30万と、道を上回る支援額となっております。

さらに、国の一時支援金と道の特別支援金はどちらかのみを受給できることとしているため、まずは、道内の事業者の皆様には、道に申請いただく前に国の一時金の対象となるかどうかご確認をお願いしていることとなります。

特に、今般、道内の旅行関係事業者の皆様におかれましては、旅行客の5割以上が緊

急事態宣言地域から来訪していることを示すデータ、これを今までは事業者自らが用意する必要があったのですが、この度、道内全ての市町村がその条件を満たしていることを国が公表いたしましたために、事業者は指定する資料を保存するだけとなりました。

必要な書類が大幅に簡素化され、申請がしやすくなっておりますことから、まずはご活用のご検討をお願いをしたいと思いますと考えてございます。

またスライド2に行っていただきたいのですが、ここにありますとおり、国の一時金を受給できなかった方については、道の特別支援金をご活用いただければと考えてございます。

道の支援金の概要のうちで前回の説明からの変更点として、給付にあたっては、昨年11月から今年3月までのいずれかの月の売上高が、前年同月と比べて50%以上減少した方々であることを基本としつつ、特例として、昨年12月までに新たに創業した方なども給付の対象としますほか、今年の1月から3月までのいずれかの月の売上を比べる場合には、コロナの影響を受けていない前々年との対比も可能としたところです。

また、道の支援金の申請受付につきましては、昨日、4月1日から、郵送受付を開始しますとともに、支援金専用のコールセンターも開設し、事業者の皆様からの相談や問い合わせに対応してございます。

続いて、スライド3をご覧くださいと思います。先ほど書類の簡素化がなされたという国の一時支援金の制度、事業者の皆様にはわかりやすく説明しようと思ひまして、このような資料を作成してございます。

また、スライド4をご覧ください。国の支援金の適用がなされない方もいますので、道の支援金制度のご活用もいただくために、このようなスライドも作っております、この2つのスライドを昨日、全道の商工会、商工会議所に対しましても、幅広く事業者の皆様へ広報の協力をお願いしたところですが、それに加えて当然ながら道のホームページで公開、ツイッターも活用した道内の事業者への公開、こういうことで幅広くPRに務めているところです。

各振興局におかれましても、コロナ対策の影響を受けた事業者の皆様へ、国や道の支援金が幅広く行き届くように積極的な周知や、相談・問い合わせへの丁寧な対応につきまして、改めてお願い申し上げたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続いて、総務部長からお願いします。

【藤原総務部長】

総務部から1点お願いでございます。

すいません今日は資料はございませんけれども、職員における感染症防止対策につきまして、これまでも機会あるごとに通知を発出してございまして、対策の徹底に取り組んでいるところでございます。

一方でこの度、ご案内のとおり厚生労働省においては、大人数での会食報道があった

ように範を示さなければならぬ者の行動が注目をされているところでございます。

このため道といたしましても、一昨日また昨日に改めて全所属に対しまして、飲食に繋がる歓送迎会の自粛、そして飲食の際は業種別のガイドラインの実践などを宣言している店舗を利用して黙食を厳守するよう、職員に向けて通知をしたところでございます。

こうした感染防止対策につきましては、道職員が自覚をして、率先して取り組まなければならないものでございます。

新年度に入りまして、飲食を伴う会食が増える時期ではございますけれども、飲食の際におけます黙食、つまりは、その食事は4人以内、また短時間、深酒をせず大声を出さず、会話のときはマスクを着用、こういったことをしっかりと厳守していただくよう、今一度、各所属の職員の方への周知をお願いしたいというふうに思います。

私からは以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続いて、教育長、お願いします。

【小玉教育長】

年度初めのこの時期は、入学や教職員の異動など人の動きが活発化しますことから、全教職員による衛生管理マニュアルの確認や、児童生徒の健康観察の実施など、新学期におきましても、引き続き感染症対策を徹底するよう、3月31日付けで道立学校や市町村教育委員会に通知しております。

この通知の中では、4月の早い段階で、感染症対策に万全を期すための校内体制の整備や、2月に全道立学校に通知いたしました体調・行動等入力フォームを活用して健康観察の徹底・効率化を図ること、児童生徒が正しい知識のもと感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう指導の充実を求めています。

また、お手元に資料8としてお配りしておりますが、学校が行っている感染予防の取組を御理解いただくとともに、家庭における協力事項などを記載いたしましたリーフレットを作成し、周知しております。

道教委といたしましては、引き続き、学校の新しい生活様式に関する指導の徹底はもとより、感染の不安から長期にわたり登校できないお子さんもいらっしゃいますので、その丁寧なケアを促すなどして、学校における健康と学びを守ってまいります。

以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続いて、空知総合振興局長、お願いします。

【白石空知総合振興局長】

空知総合振興局でございます。それでは管内におけるこれまでの取り組みなどについて、説明させていただきます。資料は9でございます。

まず、1頁目の空知管内の昨年9月以降の感染状況でございますが、全道的な傾向と同様、11月

をピークといたしまして、その後は減少傾向となって、2月は19人まで減りましたが、3月は33人で、特に下旬に入りまして増加しておりまして、今後の変異株の動向も含めて、注意が必要な状況と考えてございます。

次にスライド2ページでございますが、感染防止対策の主な取組内容をまとめてございます。

まず福祉施設への注意喚起といたしまして、管内で実際に感染拡大を招いてしまったケースの改善ポイントを事例集としてまとめまして、管内市町や福祉施設等に配付しましたほか、クラスターが発生しました札幌の福祉施設職員を講師に招きまして、医療・介護・福祉関係者を対象とした研修会を開催したところでございます。

このほか、飲食店への啓発チラシの配布や、札幌、旭川への通勤通学者向けに、特急停車駅や岩見沢バスターミナルでの注意喚起チラシの掲示を行いましたほか、市町との連携としまして、臨時PCR検査場の会場として、市町施設の提供をいただきました。

また、ここに記載してございませんが、ドライブスルー方式の臨時PCR検査場を開設した際には、保健所以外の振興局職員や教育局職員が土日含めて車両の誘導を行うなど振興局の職員全体で対応してきたところでございます。

次に、一番下のワクチン接種に関する取り組みですが、保健所が中心となりまして市町からの相談に対応するとともに、庁内で情報共有に努めておりまして、最近では、ワクチン接種に必要な医師確保が困難な市町からの相談に対しまして、保健所が地元医師会と調整した結果、医師の確保に目処がついたというような事例がありました。

今後は、ワクチン接種に関する市町からの相談がより多くなりますと想定しておりまして、指揮室とも連携しながら対応していきたいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

スライド3枚目以降は、福祉施設などに配付いたしました事例集や飲食店に配付したチラシですので、参考にご覧いただければと思ひます。

報告は以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、渡島総合振興局長、お願ひします。

【鳴海渡島総合振興局長】

渡島総合振興局です。資料10によりまして、管内の感染状況と地域の取り組みについて、ご報告をいたします。

まず、1番の感染状況ですけれども、渡島管内では、函館市においてほぼ連日、新規感染者が発生しておりまして、3月中旬頃から感染拡大傾向が見られているところでございます。

特に、函館市内及びその周辺の町では、若い人たちの交流に伴う感染拡大の事例が見られておりまして、無症状、無自覚のまま感染が拡大してしまう可能性があります。

新年度に入りまして、卒業、進学、就職、異動など人の往来が活発化する中、会食機会も増加しておりまして、花見シーズンも控えておりますので、多くの観光客が訪れるなど、感染リスクが高まる時期を迎えますことから、これ以上の感染拡大を防ぐため、

振興局としても、地域住民はもとより管内を訪れる方々の感染拡大防止に向けた注意喚起を図ることが重要と考えているところでございます。

2の取り組みですが、こうしたことから、この度、右の方に掲示しておりますけれども、旅行などで管内を訪れる方々へのリーフレットを作成し、市町に提供いたしましたほか、空港や鉄道駅、フェリーなど公共交通機関に順次配置していただくこととしました。

リーフレットには、著名なイラストレーターにご協力いただきまして、渡島管内に係るイラストを掲載するなど、多くの方々に手に取ってもらえるように工夫したところでございます。

また、函館市は国内有数の観光地でありますし、多くの観光客が訪れるとともに、管内で最も人口が多く、周辺市町と生活圏が重なるほか、道南圏のハブ機能を持つ都市となっておりますので、潜在的に感染拡大リスクが高い地域となっております。

そのため、渡島管内の感染拡大防止のためには函館市内の感染を押さえ込むことが重要であると考えておりまして、函館市とは普段から市長や副市長のほか、部長でありますとか保健所長など様々なレベルで密接に情報共有を図っているところです。

そうした中、これまで、市と振興局が連携いたしまして、市内の飲食店等に対する感染拡大防止対策の要請を過去に3度実施いたしましたほか、地元のFM放送局にご協力をいただき、市と振興局との連名によります市民への注意喚起メッセージを毎日放送してもらおうなど、感染拡大防止に向けて取り組んできたところでありまして、今後も、これまで以上に連携を密にしていける考えでございます。

また、ご承知のとおり、道南圏では1月以降、複数の集団感染が発生し、入院患者が増加するなど、医療機関の負荷が高まりまして、一時的に宿泊療養施設が逼迫した状況にございました。

そういった経験を踏まえまして、函館市などとも協議の上、今後、万が一、同様の感染拡大が起きた場合でも、医療提供体制が維持できるよう、道南圏で2棟目となる宿泊療養施設が確保されたところでございます。

2棟目の確保に当たりましては、本庁指揮室の多大なるご協力をいただいたおかげで実現できたものでございまして、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

渡島総合振興局からは以上です

【副本部長（中野副知事）】

その他、ご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。
それでは、ここで本部長からお願いいたします。

【本部長（知事）】

新しい年度を迎えまして、最初の対策本部となります。

道においては、4月1日付けで、新型コロナウイルス感染症対策監を配置をするなど、感染症対応への体制強化を図りますとともに、人事異動によりまして、新しい顔ぶれによる体制となりました。

今後、この新しい体制のもとで、新型コロナウイルス感染症への対応に臨んでいくこととなります。改めて、皆さんよろしくお願ひいたします。

また、企業・団体などでも、新年度の事業活動がはじまりました。来週からは、学校・大学の新学期もスタートいたします。

社会経済活動が活発化する中で、来週からは高齢者向けのワクチンの供給が開始をされるなど、ワクチン接種の動きも本格化していくこととなります。感染拡大防止に向けて重要な時期になります。

こうした中、札幌市では、新規感染者数が増加をし、特に、変異株による感染の増加傾向が続いております。道内で確認されている変異株の8割以上が札幌市内となっている状況でございます。

国のアドバイザリーボードにおきましても、変異株は急速に感染が拡大するリスクが高いというふうにされております。

人の往来が活発な札幌市の都市構造を踏まえますと、ここでしっかりと感染を抑制していかなければなりません。

また、皆さんには改めて一年前を思い出していただきたいというふうに思います。

道内では、独自の緊急事態宣言を発出したことなどによりまして、感染拡大をいったんは抑え込んだものの、年度替わりの全国的な感染拡大の中で、人の移動などの影響も受けて、感染が再拡大したという経験があります。

そして昨日、宮城県、大阪府及び兵庫県に、初めてとなるまん延防止等重点措置が適用されるなど、感染の再拡大が見られる地域が増加しております。

現在、道内においては、他県で見られるような急激な感染の拡大には、皆さんの大変なお力添えによって至っていないという状況にあるわけですが、昨年4月の経験、そして昨年11月の感染拡大のスピード、こういったものを踏まえると、ひとときも油断することはできないというふうに考えております。

特に、この局面では、繰り返し申し上げている変異株による影響に加えて、全国的な感染拡大の影響、そして移動や会食機会が増加する年度替わりに伴う時期的な影響、こういった3つの要素を警戒をしていかなければならないというふうに考えております。

各本部長においては、まん延防止等重点措置の対象となりました宮城県、大阪府及び兵庫県との不要不急の往来の自粛や、感染リスクが高いとされている飲食の場面などにおける基本的な感染防止行動の徹底などを通じ、札幌市をはじめ市町村との連携を一層強化をして、現下の札幌市内の感染拡大を抑制をして、全道への拡大を防いでいくことに全力を尽くしていただきたいと思ひます。

また、時短や外出自粛等の影響を受けました事業者の皆様への支援についてであります。

国の一時支援金であります、道内の事業者の方々も申請可能であります。

特に旅行関連事業者の方々には、申請書類が大幅に簡素化されました。こうしたことから、まずは国の一時支援金の対象となるかをご確認をいただくということを進めていただきたいと思ひます。

そして、国の一時支援金が受給できなかった方につきましては、道の特別支援金、こ

ちらをご活用いただきたいというふうに考えています。

各本部員におかれましては、これらの点について、事業者の皆様幅広く周知をしていただき、ご相談やお問い合わせなどにも丁寧に対応していただくように指示をいたします。

この感染症への対応は、これからも続いていくわけでありますが、感染拡大防止対策は、関係者の皆様のご理解とご協力が何よりも重要であります。

この度の人事異動によりまして、新たに対策の指揮を執る、そういった幹部も多いと思います。

これまでの関係者の皆様とのネットワークを積み重ねて連携を強化してきたわけでありまして、そちらをしっかりと引き継いでいただき、そしてさらに発展をさせ、より実効性の高い取組を進めていただくように指示をいたします。

この新たな体制のもとで、一体となって取り組んでいきたいといふふうに考えておりますので、皆様よろしくお願いたします。

私からは以上です。

【副本部長（中野副知事）】

はい、それでは、ただいま本部長から指示のありました件につきましては、各本部員、必要な対応をお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第43回本部会議を終了いたします。

(了)